

機能強化計画の要約

1. 基本方針

(1) 当金庫が優先事項としている経営課題と具体的な取組み

- ・財務戦略 収益力強化のため更なる取引基盤の深耕を図っていくと同時に経営の効率化を一層推進していく。
- ・顧客戦略 底辺の拡大及び信用格付と信用リスク計量化の仕組を早期に構築し適正な預貸金利鞘の確保を目指す。
- ・業務プロセス改革 従来の借入相談時点での審査に留まるのではなく貸出実行後の企業の実態把握に重点をおくため、新たに企業サポートの部署を設置し企業との協力体制を整える。
- ・人材育成戦略 自立型人材の育成及び確保が重要であるとの認識にたつて有能な人材の育成につとめる。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	事業の将来性や収益性を的確にとらえるため融資審査能力向上に向けた取組みが必要と認識。	融資審査能力向上のための研修プログラムへの参加。事前・事後モニタリングの態勢整備。	「目利き」研修プログラムへ参加。「創業・新規事業支援講座」等への参加。創業・新事業支援のための「審査会」立上げの検討。	「目利き」研修プログラムへ参加。「創業・新規事業支援講座」等への参加。創業・新事業支援のための「審査会」立上げ・運用。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	ベンチャー企業の育成・支援に関し、外部経営資源との情報共有、協調投融資等連携強化の必要性を認識。	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用。創業・新事業向けローンの提供。「新潟産業創造ファンド」をHP等で紹介。	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用。行政、商工会議所、外部経営資源からの情報収集活動。「創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向け」ローンの提供を検討。「新潟産業創造ファンド」をHP等で紹介。	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有化・協調融資等の活用。行政、商工会議所、外部経営資源からの情報収集活動。「創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向け」ローンの提供を開始。「新潟産業創造ファンド」をHP等で継続紹介。	
(5) 中小企業支援センターの活用	創業・新事業を支援していく中で中小企業支援センター活用の必要性を認識。	審査管理部に「企業サポート担当」を2名任命・配置。取引先との協議の中で中小企業支援センターの存在と活動内容を紹介。(活用については取引先の判断に委ねる)	中小企業支援センターを訪問、活動内容等の情報収集を実施。	中小企業支援センターへの継続訪問及び事案先のフォロー。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	コンサルティング面では「しんきん経営相談」を実施。情報提供面では「しんきんふれ愛ネット通信」「経営情報」等、小冊子の提供を行っている。ビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備の必要性を認識。	経営情報やビジネス・マッチング情報を提供するため、各種情報の収集・整理・提供のための仕組み、態勢の強化を図る。	情報収集・整理に関する本部の体制整備。信交会(異業種交流会)等の趣旨・目的の検討。ポータルサービスによる経営情報の提供検討。	情報の提供開始。信交会等、異業種交流会の実施。ポータルサービスによる経営情報の提供実施。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	要注意債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止に係る体制の整備が必要と認識。	審査管理部内に「企業サポート担当」を配置し債務者企業の経営改善支援に関与。	審査管理部内に「企業サポート担当」を配置、債務者企業の選定・改善支援方策の検討・開始。	債務者企業に対する支援活動の継続。支援企業の追加選定及び支援開始。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	企業に対する早期事業再生に向けた取組みの中で中小企業再生支援協議会活用の必要性を認識。	中小企業再生支援に向けた活動の中で中小企業診断士等有する専門的知識、ノウハウ等の享受の必要性が生じた場合は中小企業再生支援協議会を活用。	必要に応じ中小企業再生支援協議会を訪問、情報収集を行い取引先の再生活動の参考とする。	中小企業再生支援協議会の活動内容、実績等を確認し今後の再生活動に取り入れるか否かを判断。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューに関しては日常の与信管理を通じた経営相談に止まり、取引先の早期事業再生にかかる取組態勢は不十分と認識。	目利き能力向上のため、全信協等が開催する研修会等への参加。与信先の信用状態の定期的見直し実施。	目利き研修会等への参加。「優良事業先無担保低金利融資」、「中小企業事業継続資金」の推進。与信先の信用状態の評価見直し手法の検討。	目利き研修の継続参加。与信先の信用状態の定期的評価見直し実施。「優良事業先無担保低金利融資」、「中小企業事業継続資金」等の推進。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクデータベースは未整備であり整備の必要性を認識。	信金東京共同事務センターのシステムを活用しデータベース化を図る。信用格付制度の導入。	信用格付制度にかかる研修。信用リスクデータベースの活用に向けた研修。	信用格付制度の構築。プライシング制度に対する内部基準整備及び運用。信金東京共同事務センターのシステムを活用しデータベース化を図る。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	貸付・保証契約時での重要事項の説明は行っているが、更なる態勢の整備が必要と認識。	重要事項に関する説明態勢の強化。本部体制を整備し庫内規則・契約書類等を策定、臨店指導を実施する。	庫内規則等作成準備。契約書類等の見直し。	庫内規則等、契約書類等の策定及び運用。臨店指導の実施。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	平成15年6月23日第1回会合に出席。今般のアクションプログラムを踏まえ態勢強化推進が必要と認識。	貸し渋り、貸し剥がし等の相談、苦情に対する対応及び処理体制の強化。	「地域金融円滑化会議」への出席。苦情・相談等の事例の分析、対応・処理状況について検討、各部に周知する。	「地域金融円滑化会議」への出席。苦情・相談の実例の分析、対応・処理状況について検討、各部へ周知する。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	営業店に「苦情問い合わせ処理簿」の備え付け、その都度本部への提出義務付け。	全国しんきん相談所・地区協会の活用。相談担当者の育成。苦情事例と対応策を周知する組織体制の強化。	苦情・紛争の解決促進に関する規定の整備。コンプライアンス担当者部会の定期的開催。苦情処理・相談体制をディスクロ誌・ホームページ等への掲載について検討。庫内研修の実	苦情処理事例の作成。苦情処理・相談体制をディスクロ誌・ホームページ等で公表。庫内研修の実施。	
6. 進捗状況の公表	中小企業金融の再生に向けた取組体制が不十分であり、公表もしていなかった。今後体制の強化が必要と認識。	アクションプログラムの実施状況を半期毎に公表。	半期ディスクロ誌(半期)へ掲載。ホームページへ半期毎に更新し掲載。	半期ディスクロ誌へ掲載。ホームページへ半期毎に更新し掲載。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定基準の整備の必要性を認識。	監査法人による研修等の実施により自己査定に関する知識、検証能力の向上を図る。	監査法人による研修等の実施。定期的な規程の整備の実施。	監査法人による研修等の実施。定期的な規程の整備の実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証の必要性を認識。	担保評価額の検証及び信用リスク管理・信用リスク計量の正確性の向上を図る。	担保処分実績のデータ収集。規程改正の検討。	担保処分実績のデータ収集。規程改正の検討。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成15年3月期より各開示債権毎の保全開示を実施済。	平成15年3月期より金融再生法開示債権の保全状況について、各開示債権毎に保全開示を実施、これを継続する。	左記取組みを継続。	左記取組みを継続。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積、企業格付制度は未構築であり、信用リスクデータの蓄積、企業格付制度導入の必要性を認識。	信用格付制度の導入。営業店融資担当者向け集合研修の実施。自己査定システムとの連携を図る。信用リスクデータの蓄積を図る。プライシング制度の内部基準整備・運用。	信用格付制度に対する研修。注入モデルの選定。	担当者の集合研修の実施。債務者区分と統合的な信用格付制度の構築。信用リスクデータの蓄積、プライシングに関する内部基準整備・運用。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	平成14年度より半期開示を実施。	開示項目を検討し半期開示を継続。	担当者部会・総合企画委員会で開示項目を検討。半期ディスクロへ掲載。	ディスクロージャー誌(半期含む)の作成。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代会とは別に年1回、各地区別総代懇談会を開催し総代全員と意見交換。	総代選任規程の策定。総代会の仕組み・役割・選考基準・手続の透明化を図る。総代定年制の検討。会員の意見を総代会に反映させる仕組みを検討。	全信協の検討結果を踏まえて対応。総代選任規程の検討。ディスクロージャー誌への掲載方法検討。	総代選任規程の策定。会員の意見を総代会に反映させる仕組みの検討。総代選考基準・選考手続き・総代氏名等ディスクロージャー誌へ掲載。ディスクロージャー誌に関するアンケート・ヒアリングを実施。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫に当金庫決算データや有価証券ポートフォリオについて分析を依頼し、分析結果をもとに経営課題について検討。	決算データをもとに信金中央金庫へ分析を依頼。ALMシミュレーションソフトについて活用方法の指導を依頼。	平成14年度決算データの分析を依頼。ALMシミュレーションソフトの活用方法の指導を15/9月に受ける予定。	平成15年度決算データの分析を依頼。	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	定例的な地域行事への参加及び地域清掃を実施しているが情報開示に関しては不十分と認識。	会員や地域住民がどのような地域貢献活動を期待し、また広報活動に関してどのように感じているか等検討。	各種媒体による地域貢献活動の公表。地域貢献活動の内容の見直し。開示項目や説明方法の再検討。ディスクロージャー媒体の再検討。	各種媒体による地域貢献活動の公表。地域貢献活動の再見直し。各種意見交換等で取組への評価を把握、適宜改善を図る。	

* 地域金融機関が対応する個別項目のみ掲載しているため、項目番号は連続していません。